

令和3年度

事業報告書



地方独立行政法人 奈良県立病院機構

目 次

I.	法人に関する基本的な情報（令和4年3月31日現在）	- 1 -
1.	目標	- 1 -
2.	業務内容	- 1 -
3.	沿革	- 1 -
4.	設立にかかる根拠法	- 1 -
5.	設立団体	- 2 -
6.	組織図	- 2 -
7.	法人が運営する施設の概要と所在地	- 3 -
8.	資本金の額	- 5 -
9.	役員の名、役職、任期、担当及び略歴	- 6 -
10.	常勤職員の数	- 7 -
II.	財務諸表の要約	- 8 -
1.	貸借対照表	- 8 -
2.	損益計算書	- 8 -
3.	キャッシュ・フロー計算書	- 9 -
4.	行政サービス実施コスト計算書	- 9 -
III.	財務情報	- 10 -
1.	財務諸表に記載された事項の概要	- 10 -
2.	重要な施設等の整備等の状況	- 11 -
3.	予算及び決算の概要	- 12 -
IV.	事業に関する説明	- 13 -
1.	財源の内訳	- 13 -
2.	財務情報及び業務の実績に基づく説明	- 13 -
V.	その他事業に関する事項	- 20 -
1.	予算、収支計画及び資金計画	- 20 -
2.	短期借入の概要	- 20 -
3.	運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	- 20 -

1. 法人に関する基本的な情報（令和4年3月31日現在）

1. 目標

（第2期中期目標より）

地方独立行政法人奈良県立病院機構（以下「病院機構」という。）は、平成26年（2014）年4月の設立以来、「“医の心と技”を最高レベルに磨き、県民の健康を生涯にわたって支え続けます。」を基本理念として、総合医療センター、西和医療センター、総合リハビリテーションセンターの3病院と看護専門学校、医療専門職教育研修センターの2教育研修施設を一体的に運営し、高度医療や救急医療など地域住民に必要な医療提供の充実に取り組んでいる。また、持続可能な法人経営の実現を目指して、経営改善に努めている。

令和元（2019）年度から5年間の第2期中期目標では、県は病院機構に対して、「患者によし、地域によし、職員によし」の「三方よし」を実践し、奈良県の医療レベルの向上に貢献することを求めることとした。また、この達成に向けて、第1期の成果や課題を踏まえつつ奈良県地域医療構想や奈良県医療費適正化計画などとの整合も図りながら、「患者にとって最適な医療の提供」、「地域の医療力向上への貢献」、「最高レベルの医の心と技をもった人材の確保・育成」及び「自立した法人経営」の4つの柱立てのもと、具体的な目標を定めた。

病院機構が、職員一丸となって第2期中期目標の達成に向けて取り組み、県内の医療機関との緊密な連携・協力のもと、質の高い医療を継続的に提供し、県民の健康保持に寄与していくことを強く求める。

2. 業務内容

- ① 医療を提供すること。
- ② 医療に関する地域への支援を行うこと。
- ③ 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ④ 災害等における医療救護を行うこと。
- ⑤ 看護師養成所の運営を行うこと。
- ⑥ 医療に従事する者の教育及び研修を行うこと。
- ⑦ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

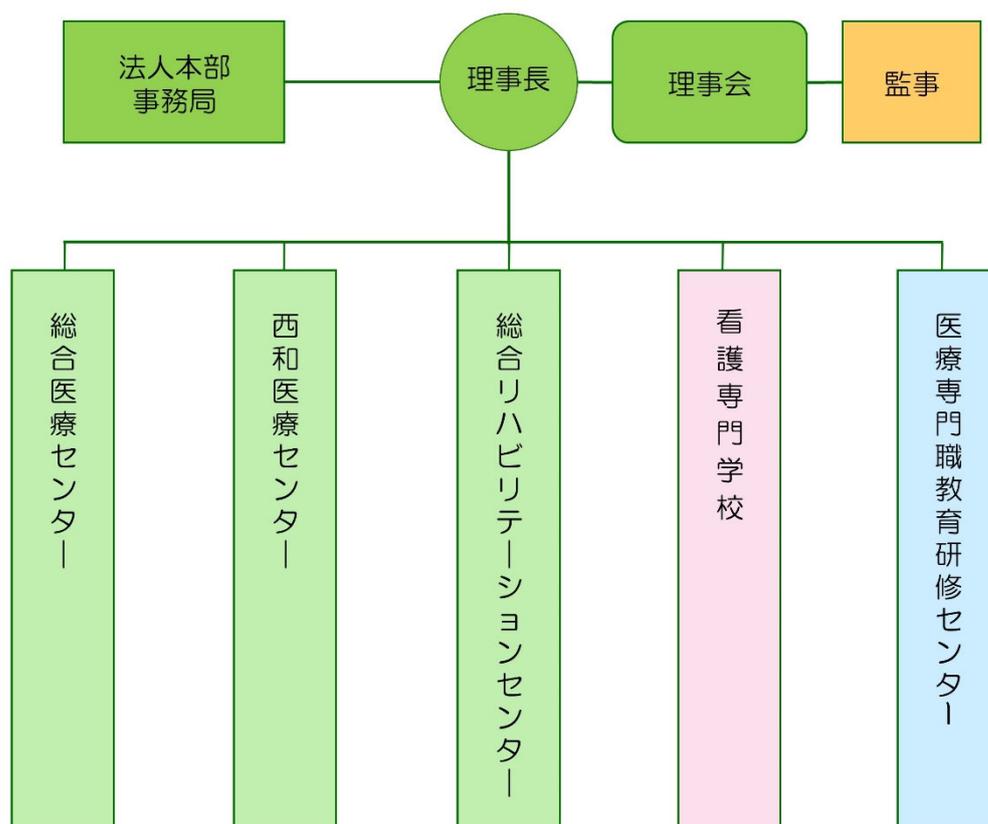
平成26年4月1日 地方独立行政法人として設立

4. 設立にかかる根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

5. 設立団体
奈良県

6. 組織図



7. 法人が運営する施設の概要と所在地

施設名	区分	内容
総合医療センター 奈良県	総長	上田 裕一
	院長	菊池 英亮
	診療科目	消化器内科、糖尿病・内分泌内科、呼吸器内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液・腫瘍内科、緩和ケア内科、感染症内科、小児科、精神科、消化器・肝胆膵外科、呼吸器外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、脊椎脊髄外科、乳腺外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、頭頸部外科、口腔外科、形成外科、麻酔科、放射線診断科、放射線治療科、救急科、病理診断科
	病床数	466床（一般病床460床（うちICU14床、HCU30床、NICU12床、GCU12床）、感染症病室6床）
	所在地	奈良県奈良市七条西町二丁目897番5
西和医療センター 奈良県	院長	土肥 直文
	診療科目	総合内科、腎臓内科、循環器内科、消化器内科、消化器・糖尿病内科、脳神経内科、呼吸器内科、感染症内科、腫瘍内科、心療内科、糖尿病・内分泌内科、小児科、外科・消化器外科、整形外科、脊椎脊髄外科、脳神経外科、心臓血管外科、呼吸器外科、皮膚科・形成外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、救急科、病理診断科
	病床数	300床（一般病床300床（うちICU4床、CCU4床））
	所在地	奈良県生駒郡三郷町三室1丁目14-16
奈良県総合リハビリテーションセンター	病院長	川手 健次
	診療科目	内科、脳神経内科、小児科、整形外科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、精神科、放射線科、リハビリテーション科
	病床数	100床（一般病棟：26床、回復期リハビリテーション病棟：74床）
	所在地	奈良県磯城郡田原本町大字多722番地
看護専門学校	校長	杉元 佐知子
	課程	医療専門課程（3年課程）
	学科	看護学科
	定員	1学年 80名 総定員数 240名
	学生数	204名
	所在地	奈良県生駒郡三郷町三室1丁目14-1

医療専門職 教育研修 センター	所長	安宅 一晃
	所在地	奈良県奈良市七条西町二丁目 8 9 7 番 5

(参考)各センターの概要及び主要指標

○総合医療センター

NO	項目	R1年度	R2年度	R3年度	単位
○入院・退院					
1	延べ入院患者数	154,314	133,238	131,827	人
2	新規入院患者数	12,557	11,567	11,479	人
3	入院単価(税込)	78,065	89,364	92,212	円
4	病床稼働率(運用病床ベース)	91.7	79.0	77.5	%
5	平均在院日数	11.6	10.7	10.6	日
○外来					
6	延べ外来患者数	278,367	272,327	296,100	人
7	新規外来患者数	29,572	29,467	33,132	人
8	1日平均外来患者数	1,160	1,121	1,224	人
9	外来単価(税込)	19,616	23,467	24,545	円
10	救急車搬送受入率	93.6	92.3	88.9	%
11	救急車搬送患者数	6,170	5,862	6,338	人
12	紹介率	76.4	80.9	80.0	%
13	逆紹介率	94.7	95.6	99.0	%

(※紹介率・逆紹介率の算出にあたっては、ドライブスルー検査による新型コロナウイルス感染症患者を除く)

○西和医療センター

NO	項目	R1年度	R2年度	R3年度	単位
○入院・退院					
1	延べ入院患者数	89,078	72,122	63,048	人
2	新規入院患者数	6,890	5,859	5,682	人
3	入院単価(税込)	66,173	72,988	83,117	円

4	病床稼働率(運用病床ベース)	81.1	65.9	57.6	%
5	平均在院日数	12.9	12.2	11.2	日
○外来					
6	延べ外来患者数	146,176	136,315	145,140	人
7	新規外来患者数	10,206	11,470	10,889	人
8	1日平均外来患者数	604	561	606	人
9	外来単価(税込)	12,053	12,022	11,842	円
10	救急車搬送受入率	76.5	72.7	65.3	%
11	救急者搬送患者数	2,668	2,170	2,282	人
12	紹介率	74.7	74.9	73.4	%
13	逆紹介率	75.2	87.6	67.0	%

(※紹介率・逆紹介率の算出にあたっては、発熱外来クリニックによる新型コロナウイルス感染症患者を除く)

○総合リハビリテーションセンター

NO	項目	R1年度	R2年度	R3年度	単位
○入院・退院					
1	延べ入院患者数	34,781	32,968	34,258	人
2	新規入院患者数	663	616	648	人
3	入院単価(税込)	37,337	38,916	38,237	円
4	病床稼働率(運用病床ベース)	95.0	90.3	93.9	%
5	在宅復帰率	86.7	91.5	92.9	%
○外来					
6	延べ外来患者数	48,313	46,960	46,844	人
7	新規外来患者数	3,499	3,204	3,108	人
8	1日平均外来患者数	200	193	194	人
9	外来単価(税込)	8,564	8,865	9,089	円

8. 資本金の額

16億4,299万7,255円 (前事業年度末比 ±0円)

9. 役員の氏名、役職、任期、担当及び略歴

役員名	区分	氏名	任期	担当・略歴
理事長	常勤	上田 裕一	自 平成 30 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日	平成 25 年 9 月 奈良県医療政策参与 平成 26 年 4 月 総合医療センター総長・理事 平成 28 年 4 月 副理事長 平成 30 年 4 月 現職
副理事長	常勤	上山 幸寛	自 令和 2 年 9 月 1 日 至 令和 4 年 8 月 31 日	平成 28 年 3 月 医療政策部理事 (南和広域医療企業団派遣) 平成 30 年 4 月 奈良県立病院機構理事 平成 30 年 9 月 現職
理事	非常勤	斎藤 能彦	自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日	平成 14 年 2 月 奈良県立医科大学循環器内科学講座 教授 平成 30 年 4 月 現職
理事	常勤	菊池 英亮	自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日	平成 17 年 4 月 奈良県立奈良病院副院長 平成 26 年 4 月 総合医療センター副総長 平成 27 年 4 月 総合医療センター院長 平成 27 年 4 月 現職
理事	常勤	土肥 直文	自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日	平成 27 年 4 月 西和医療センター副院長 令和 2 年 4 月 西和医療センター院長 令和 2 年 4 月 現職
理事	常勤	川手 健次	自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日	平成 29 年 4 月 西和医療センター副院長 平成 31 年 4 月 総合リハビリテーションセンター院長 平成 31 年 4 月 現職
理事	常勤	村田 庄司	自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日	平成 25 年 4 月 北野病院理事・事務部長 平成 29 年 1 月 第一東和会病院事務局長 平成 30 年 4 月 現職

監事	非常勤	山田 陽彦	自 平成 30 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 8 月 31 日	平成 21 年 4 月 樹陽法律事務所設立 平成 26 年 4 月 現職
監事	非常勤	田辺 彰子	自 平成 30 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 8 月 31 日	平成 24 年 1 月 田辺彰子公認会計士事務所設立 平成 30 年 4 月 現職

10. 常勤職員の数

2, 0 0 1 人 (前事業年度末比 + 1 1 2 人)

II. 財務諸表の要約

1. 貸借対照表

(<http://www.nara-pho.jp/about/zaimu.html>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
I 固定資産	36,366	I 固定負債	43,977
1 有形固定資産	35,690	資産見返負債	2,408
建物	28,987	長期借入金	34,228
構築物	1,198	移行前地方債償還債務	121
器械備品	5,044	リース債務	283
車両	12	退職給付引当金	6,814
リース資産	436	長期未払金	114
美術品	0	資産除去債務	8
建設仮勘定	13	II 流動負債	12,620
2 無形固定資産	676	短期借入金	3,600
借地権	90	一年以内返済予定長期借入金	3,014
電話加入権	3	一年以内返済予定移行前地方債償還債務	203
ソフトウェア	502	医業未払金	2,392
水道施設利用権	23	未払金	793
リース資産	57	未払消費税等	8
II 流動資産	10,814	一年以内支払予定リース債務	172
現金及び預金	1,289	預り金	133
医業未収金	4,766	賞与引当金	1,053
未収金	4,571	資産除去債務	1,253
医薬品	112		
診療材料	57	負債合計	56,597
立替金	10		
前払金		純資産の部	金額
その他流動資産	8	I 資本金	1,643
		設立団体出資金	1,643
		II 繰越欠損金	11,060
		当期未処理損失	11,060
		純資産合計	▲ 9,417
資産合計	47,180	負債純資産合計	47,180

※百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない箇所があります。

2. 損益計算書

(<http://www.nara-pho.jp/about/zaimu.html>)

(単位:百万円)

科 目	金額
営業収益	39,122
医業収益	28,374
看護師養成事業収益	87
運営費負担金収益	3,400
補助金等収益	6,977
資産見返補助金等戻入	239
資産見返寄附金戻入	3
資産見返物品受贈額戻入	1
受託事業等収益	40
営業費用	35,522
医業費用	34,822
看護師養成事業費用	228
一般管理費	472
営業利益	3,600
営業外収益	247
営業外費用	1,677
経常利益	2,170
臨時利益	6
臨時損失	123
当期純利益	2,052
当期総利益	2,052

※百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない箇所があります。

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.nara-pho.jp/about/zaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	3,037
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 8,948
人件費支出	▲ 17,324
経費支出	▲ 5,585
研究研修費支出	▲ 68
その他の業務支出	▲ 4
医業収入	28,425
運営費負担金収入	3,483
補助金等収入	4,422
寄附金収入	5
その他	▲ 1,188
利息の受取額	0
利息の支払額	▲ 183
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,224
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,227
IV 資金減少額	414
V 資金期首残高	1,703
VI 資金期末残高	1,289

※百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない箇所があります。

4. 行政サービス実施コスト計算書

(<http://www.nara-pho.jp/about/zaimu.html>)

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 業務費用	8,654
(1) 損益計算書上の費用	37,322
(2) (控除)自己収入等	▲ 28,668
II 機会費用	463
III 行政サービス実施コスト	9,117

※百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない箇所があります。

III. 財務情報

1. 財務諸表に記載された事項の概要

①貸借対照表関係

(資産合計)

令和3年度末現在の資産合計は47,180百万円であり、前年度に比べて66百万円減少した。

主な増減要因は、建物、医療機器などの有形固定資産の減(1,437百万円)、電子カルテシステムなどのソフトウェアにかかる無形固定資産の減(145百万円)、コロナ感染症に関連した補助金等に係る未収金の増(1,976百万円)が挙げられる。

(負債合計)

令和3年度末現在の負債合計は56,597百万円であり、前年度に比べて2,118百万円減少した。

主な増減要因は、長期借入金の減(1,384百万円)、短期借入金の減(400百万円)、未払金の増(212百万円)、資産除去債務の減(492百万円)が挙げられる。

(純資産合計)

令和3年度末現在の純資産は▲9,417百万円であり、前年度に比べて繰越欠損金が2,052百万円減少した。

②損益計算書関係

(経常収益)

令和3年度の経常収益は39,368百万円であり、前年度に比べて2,533百万円増加した。

主な増加要因は、医業収益の増(1,281百万円)、新型コロナウイルスに関する補助金等収益の増(891百万円)が挙げられる。

(経常費用)

令和3年度の経常費用は37,199百万円であり、前年度に比べて1,796百万円増加した。

主な増加要因は、職員数の増加等に伴う給与費の増(487百万円)、化学療法等における高額医薬品の使用量増加に伴う材料費の増(483百万円)が挙げられる。

(当期総利益)

令和3年度の当期総利益は、上記経常損益の状況に臨時損益(▲118百万円)の状況を合わせた結果2,052百万円となっており、前年度の当期総利益1,432百万円に比べて620百万円増加した。

③キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは3,037百万円であり、前年度に比べて749百万円収入が増加した。

主な増減要因は、医業収入の増(1,730百万円)、補助金等収入の増(405百万円)、運営費負担金収入の増(258百万円)、人件費支出の増(624百万円)、経費支出の増(301百万円)が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは▲1,224百万円であり、前年度に比べて74百万円支出が減少した。

主な増減要因は、補助金等収入の増(388百万円)、資産除去債務の履行による支出(315百万円)が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは▲2,227百万円であり、前年度に比べて1,890百万円支出が増加した。

主な支出の増加要因は長期借入金の返済による支出の増(538百万円)、短期借入金の返済による支出の増(1,200百万円)が挙げられる。

④行政サービス実施コスト計算書関係

令和3年度の行政サービス実施コストは9,117百万円であり、前年度に比べて621百万円増加した。

主な増減要因は、医業費用の増(1,502百万円)、医業収益の増(1,281百万円)が挙げられる。

2. 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設

該当なし

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③当事業年度中に取得した主な医療機器等

据置型デジタル式汎用X線透視診断装置一式（総合医療センター）

取得価額 74,580,348 円

一般X線撮影装置

（西和医療センター）

取得価額 118,573,200 円

一般撮影用フラットパネル

（総合リハビリテーションセンター）

取得価額 23,934,220 円

3. 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、当法人の運営状況について官庁会計基準にて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
収入						
営業収益	28,895	29,679	31,307	35,621	34,710	37,584
医業収益	26,419	27,189	28,727	27,136	27,290	28,417
看護師養成事業収益	97	96	87	88	88	87
運営費負担金収益	2,122	2,122	2,260	2,261	2,037	2,059
補助金等収益	176	223	193	6,087	5,232	6,977
その他営業収益	81	49	40	50	63	44
営業外収益	223	255	257	248	263	257
運営費負担金収益	85	85	75	73	119	82
財務収益	-	0	-	0	-	0
その他営業外収益	138	170	182	175	144	174
資本収入	3,927	1,748	2,250	2,863	3,026	3,020
運営費負担金収益	432	432	889	890	1,327	1,341
長期借入金	3,495	1,316	1,361	1,126	1,699	1,351
その他資本収入	-	-	-	848	-	328
計	33,045	31,682	33,814	38,733	37,999	40,861
支出						
営業費用	28,353	29,270	31,316	32,166	33,393	33,336
医業費用	27,821	28,731	30,713	31,617	32,779	32,782
給与費	14,674	15,029	16,224	16,529	17,034	16,838
材料費	7,638	8,361	8,833	9,375	9,582	9,905
経費	5,401	5,254	5,574	5,657	6,102	5,967
研究研修費	108	87	82	55	61	71
看護師養成事業費用	243	212	233	231	239	269
一般管理費	289	327	370	318	375	285
営業外費用	254	208	212	203	213	187
資本支出	4,553	2,354	3,640	4,758	4,704	4,514
建設改良費	3,495	1,025	1,362	2,236	1,699	1,497
償還金	1,058	1,329	2,278	2,522	3,005	3,016
計	33,160	31,832	35,168	37,126	38,310	38,037
単年度資金収支(収入－支出)	▲ 115	▲ 149	▲ 1,354	1,606	▲ 311	2,824

※予算・決算額の差額理由は決算報告書を参照

※百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない箇所があります。

IV. 事業に関する説明

1. 財源の内訳

当法人の経常収益は 39,368 百万円で、主な内訳は医業収益 28,374 百万円（72.1%（対経常収益比、以下同様。））、運営費負担金収益 3,483 百万円（8.8%）、補助金等収益 6,977 百万円（17.7%）となっている。

また、病院機構における施設整備や設備整備の財源として、奈良県より長期借入れを行っている（令和 3 年度新規借入額 1,351 百万円、期末残高 37,242 百万円（既借入れ分を含む））。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

第 2 期中期目標・計画期間の 3 年目となる令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けつつも、これまでの成果を踏まえて作成した年度計画を、着実に実行することに務めたところである。

新型コロナウイルス感染症が、診療に与えた直接的な影響としては、①一般の入院病床の逼迫や患者の受診控えなどによる患者数の減少、②コロナ感染患者の診療にあたる職員の確保や、家庭内感染による職員の出勤制限等によって生じた人員不足による提供できる医療の制限、③感染拡大防止のために、対面での実習や研修、会議等の実施を控えるなどの行動の制限、等が挙げられる。

こうした影響がある中で、県民の健康を支え続けるとの県立病院機構の使命を果たすため、コロナ感染症患者の積極的な受入はもとより、救急搬送の受入、高度医療の提供、適切なベッドコントロール、地域の医療機関との連携、医療の質の標準化・透明化等に、職員が一丸となって取り組んだところ、概ね当初に計画した成果を得ることができた。また、結果として、入院単価が大きく上昇するなど、一部の項目では目標を上回る成果となった。

主な取り組み状況は以下のとおりである。

注) 以下、法人本部事務局は「本部」、総合医療センターは「総合」、西和医療センターは「西和」、総合リハビリテーションセンターは「リハ」、看護専門学校は「看専」、医療専門職教育研修センターは「研修セ」と表記。

I. 患者にとって最適な医療の提供

1. 患者の視点に立った医療サービスの提供

①高度専門的医療の提供

○新型コロナウイルス感染症への対応のため手術制限が生じる中、高難度手術においては、総合・西和ともに前年度とほぼ同件数の手術を実施した。

○総合では、全国で 5 施設程度でしか承認されていない先進的手術であるロボット支援下肝臓手術を自由診療として導入した（令和 4 年 4 月に保険診療を届出、承認予定）。

○西和では、整形外科ナビゲーション手術や低侵襲手術、内視鏡を用いた脳神

経外科手術といった高度な手術で実施件数が増加した。

②チーム医療の推進

○総合では、複数主治医制が順調に浸透し、リハでは理学療法士の複数担当制を試行した。西和では、特定行為実践看護師の活動する病棟が増え、特定行為実践件数も、前年度より大きく増加した。

③医療の質の標準化・透明化

○総合では、ISO9001の認証を更新すると共に、引き続きDPC特定病院群に認定された。西和・リハでも、ISO9001の認証取得に向けて、説明会の開催や文書整理・作成を進めた。

④医療の質の評価

○総合では、内視鏡部門で発生したインシデント・アクシデント症例77例のカルテを見直し、問題について検討。

○西和では、研修医へのインシデント報告についての研修の実施等により、研修医からのインシデント報告件数が大幅に増加した。

⑤患者及びその家族へのサービスの向上

○総合では、カード決済による医療費後払いサービスのシステムの導入に向け調整、リハではPOSレジの導入により、会計の待ち時間の短縮を図った。

2. 地域の医療拠点としての機能の充実 ①断らない救急医療の充実

①救急患者受入体制の充実強化

○新型コロナウイルス感染症への対応により入院病床の逼迫や医療従事者の確保が難しい中でも、総合・西和とも救急搬送受入件数は昨年度より増加し、受入率でも、目標に対して概ね9割程度を維持した。

○総合では、病床制限の中でも、腹部救急疾患の緊急手術には日夜常に対応する体制を維持した。また、西和では、救急外来を改修し受入体制を強化、また、コロナ診療専従の当直医を確保し、新型コロナウイルス感染症患者の受入体制を強化した。

2. 地域の医療拠点としての機能の充実 ②質の高いがん医療の提供

①がん診療機能の充実

○新型コロナウイルス感染症患者の受入を優先させたことにより、手術等の延期・制限が余儀なくされた中でも、総合・西和でのがんの治療件数は、昨年度より増加した。

○総合では、IMRT（強度変調放射線治療）を8月に開始し、西和では、大腸疾患の内視鏡症例が増加するなど、がん診療機能の充実を図った。

②緩和ケアの推進

○総合では、院内で緩和ケア研修会を開催、西和では、疼痛及び不眠の緩和マニュアルの改訂を行うなどした。

2. 地域の医療拠点としての機能の充実 ③周産期医療の充実

①ハイリスク妊婦及び新生児の受入体制の強化

○総合では、ハイリスク妊婦と新生児の県内搬送率の高い水準の維持に貢献した。また、ハイリスク妊婦及びNICU・GCUの受入件数についても、適切なベッドコントロールを行った結果、昨年度より増加し、新型コロナウイルスに感染した妊婦も積極的に受け入れた。

2. 地域の医療拠点としての機能の充実 ④小児医療の充実

①小児救急患者の積極的受入

○新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中ではあったが、総合・西和での小児救急受入数は大幅に増加した。

②発達障害児に対する医療提供体制の充実

○リハでは、小児科初診の早朝からの診療待ちを改善するため、7月より完全予約制を導入、引き続き県と連携し発達障害児に対する医療提供体制の充実を図る。

2. 地域の医療拠点としての機能の充実 ⑤糖尿病医療の充実

①糖尿病専門医による治療の推進

○総合・西和ともに糖尿病専門医による治療患者数は、目標を大きく上回った。
○西和では、週2回の糖尿病専門外来の開設や糖尿病指導マニュアルの一部実用化など、治療の推進を図った。

2. 地域の医療拠点としての機能の充実 ⑥精神医療の充実

①精神科救急・身体合併症患者に対する医療の充実

○総合では、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるために病床数を減らしたにも関わらず、精神・身体合併症患者の受入件数は、昨年度と同水準を維持した。
○医師、看護師及び臨床心理士等による精神科リエゾンチームを立ち上げ、週1回チームでの回診を実施するなど、精神医療の充実を図った。

2. 地域の医療拠点としての機能の充実 ⑦感染症医療の充実

①感染症医療の充実強化

○総合・西和では、新型コロナウイルス感染症の診療体制を強化し、入院患者を積極的に受け入れた。
○総合では、新型コロナウイルス感染症など感染性疾患を有する透析患者を多く診療し、病棟（出張）透析対応可能スタッフの教育を進めるなど、感染症に対応した医療の充実を図った。
○西和では、発熱外来クリニック等でのコロナ患者対応を充実させるなど、新

型コロナウイルス感染症の診療体制の維持・強化を図った。

3. リハビリテーション機能の充実

①急性期リハビリテーション提供体制の充実

○総合・西和における急性期リハビリテーション実施件数は、昨年度より増加し、概ね目標値を達成した。

②回復期リハビリテーション及び退院後のフォローアップのための外来リハビリテーション提供体制の充実、強化

○リハでは、理学療法士の複数担当制を試行【再掲】。多職種連携を強化することで、リハビリによる改善の実績指数も目標を上回るなど、リハビリテーション機能の充実を図った。

4. 医療安全の確保・院内感染の防止

①医療安全対策の徹底

○インシデント報告数は、総合では目標を大きく上回った。

○レベル 3b 以上の医療事故発生率については、3センターで目標を達成した。

②院内感染防止対策の徹底

○3センターにおいて新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに基づいた感染対策を引き続き行うと共に、毎週抗菌薬ラウンドを行い、適正な抗菌薬使用の徹底を行った。

5. 西和医療センターのあり方の検討

①王寺駅周辺地区への移転を含めた再整備方針の検討

○西和医療センターのあり方について、院内に WG を設置し検討。基本構想の素案（案）を、知事出席の運営検討会議において県に報告した。

②地域密着型医療の提供

○西和では、地域の医師等との退院前カンファレンスや、近隣病院との転院調整会議等を行い、地域密着型の医療を提供した。

II. 地域の医療力向上への貢献

1. 地域の医療機関との役割分担と連携強化

①地域の開業医等との連携体制の推進

○総合では、救急患者で入院が必要な軽症・中等症患者の転院をスムーズに行うための救急ネットワークの WEB 運用を、引き続き実施。西和では、地域の回復期リハビリ病院とリモートによる転院調整会議等を行うことで、連携を強化した。

②医療機関や福祉施設との連携強化

○3センターの MSW による交流研修を実施した他、西和では、リモート形式で

地域医療連携講座（6回）等を実施した。

③地域包括ケアシステムへの参画

○西和では、「西和地域7町の地域在宅療養チーム」を立ち上げた。

2. 地域の医療機能の向上のための支援

①地域医療従事者の資質向上

○地域の医療従事者に対する研修をWEB形式で開催することが定着してきており、実施回数は3センターともにほぼ目標を達成するなど、地域医療従事者の資質向上を図った。

○WEBで開催したことで、総合では、参加者の地域・参加数が拡大、西和では、受講者数が目標を上回った。

②地域医療を支える看護師の養成

○看専では、同校を卒業した生徒の県内医療機関への就職者数及び就職率について、概ね目標を達成した。

○令和4年4月からの奈良看護大学校（4年制）への移行に向けた手続きを完了し、県知事による承認を得た。

3. 災害医療体制の強化

①災害拠点機能の充実

○オンラインでのDMATチーム技能維持研修や、近畿地方DMATブロック訓練に参加し、DMAT隊員の知識・技術の向上を図った。

②被災時の院内体制の強化

○3センターで災害訓練や安否確認システムの使用訓練を実施した。

4. 県民への医療・健康情報等の提供

①県民への病院・医療情報等の発信

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、県民向け公開講座は中止となったが、WEBによるセミナーやホームページや広報誌等を通して、県民に対し病院・医療情報等の発信を行った。

Ⅲ. 最高レベルの医の心と技をもった人材の確保・育成

1. 最高レベルの医の心をもった人材の確保・育成

①職員のホスピタリティマインドの実践

○研修セでは、職位別等の研修を11回実施、のべ1,211名の職員が受講した。

②医療専門職としてのプロフェッショナルリズム教育・研修の強化

○新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止した研修もあるが、オンライン研修により対応した。

2. 最高レベルの医の技をもった人材の確保・育成

①職員のスキル・能力向上に向けた教育・研修体制の強化

○研修セでは、令和3年度から看護師の特定行為研修を開講、5名が修了した。

②医療プロフェッショナルの養成

○3センターの専門医数及び指導医等（指導医又は高度な医療技術を有すると認定された専門医）数については目標を上回り、その他医療従事者の認定資格等の取得者数についても、概ね目標を達成することができた。

③職員の臨床研究の支援

○研修セでは、具体的な臨床研究支援方法について、調査・検討した。

④研修医の教育研修体制の充実

○総合・西和とも臨床研修プログラムや臨床研修指導医の育成などの充実を図り、第三者評価機関である卒後臨床研修評価機構（JCEP）から、継続認定された。

○総合・西和とも、3年連続フルマッチングとなった。西和では、臨床研修医10名募集のところ33名の医学生の応募があった。

⑤専攻医の教育研修体制の充実

○総合では、前年度に作成した6領域の専門研修プログラムの説明会を実施した。西和では、新専門医制度の研修協力施設として、産婦人科以外のすべての診療科で受入を行った。

⑥看護専門学校における質の高い看護師の養成

○令和4年4月からの奈良看護大学校（4年制）への移行に向けた手続きを完了し、県知事による承認を得た【再掲】。

3. 働き方改革の推進

①働きやすい職場づくり

○総合では働き方改革実行プロジェクト委員会にて、超過勤務時間を時系列で確認、年休や夏期休暇の計画的な取得に向け各所属で進捗管理している。また西和でも働き方委員会にて残業・有休取得状況を管理している。

○本部として、年休取得を促すニュースレターを発行した。

○障害者雇用について、本部に新たに専任の主幹を置き、雇用を推進した。

②働きがいのある職場づくりの推進

○有期雇用職員に対して、人事評価結果を基礎とした勤勉手当の支給を今年度より開始した。

③職場における健康確保対策の推進

○健康診断実施状況について、各所属と本部の情報共有を行い、職員の健康増進・啓発事業を実施した。

IV. 自立した法人経営

1. 権限と責任を明確にしたガバナンス体制の確立

①内部統制体制の充実・強化

- 法人理念及び理事会等での重要決定事項が全職員に周知・徹底されるよう、ニュースレターの発行及び各所属の幹部会議等での周知等を継続して実施した。
- 自己評価チェックシートによる点検・評価を実施するとともに、本部の内部監査室により、総合・リハの内部監査を実施した（西和・看専については、コロナ対応等による業務多忙のため、令和4年度に実施を延期）。

2. 持続可能な経営基盤の確立 ①財務内容の改善

①経営基盤強化対策の着実な実施

- 新型コロナウイルス感染症の影響により一般病床数が制限されていた中でも、平均在院日数の短縮や、適切な転院調整により病床を確保したことや高度医療の実施による入院単価の上昇等により、入院収益は増加した。外来患者数の増加等により、外来収益も増加した。
- 高度医療の増加等による薬品・材料費の上昇や職員数の増加、働き方改革への対応による給与費の増加等により、医業費用は増加した。
- これらの取り組みに加え、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う病床確保料等の補助金収入が増加したこと等から、経常利益は黒字となった。

2. 持続可能な経営基盤の確立 ②収益の確保と費用構造改革の徹底

①経営指標の分析に基づく改善の実施

- 各センターでは、月次ごとに経営指標を分析し、職員への周知を行った。また、本部主導の下、指標等に基づく「月次評価会議」を引き続き開催し、各センターの課題・問題点について、深く議論し、改善に繋がる具体的な方策を決定・実行する仕組みを構築した。

②業務の効率化・適正化の推進

- 自己評価チェックシートによる点検・評価を実施するとともに、本部の内部監査室により、総合・リハの内部監査を実施した（西和・看専については、コロナ対応等による業務多忙のため、令和4年度に実施を延期）【再掲】。

3. 経営感覚・改革意欲に富んだ人材の確保・育成

①経営情報等の共有と経営参画意識の向上

- ニュースレターの発行及びセンターでの各種会議において、経営情報等の情報共有を推進した。

②計画的な人材確保と人員配置

- 専門性の高い職員を確保・育成するため、積極的にプロパー職員を採用した。総合では、入院会計のプロパー化に向けた準備をすすめた。

V. その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

①予算

決算報告書参照：「令和3年度決算報告書」

(<http://www.nara-pho.jp/about/zaimu.html>)

②収支計画

事業計画書参照：「令和3年度事業計画書」

(http://www.nara-pho.jp/about/gyomu_joho.html)

③資金計画

事業計画書参照：「令和3年度事業計画書」

(http://www.nara-pho.jp/about/gyomu_joho.html)

2. 短期借入の概要

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 8,000 百万円	3,600 百万円 (前年度比▲400 百万円)
2 想定される理由 事業実施に対する資金不足の解消、事故発生等による緊急に必要となる対策費として借入れることを想定	

3. 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

①運営費負担金債務

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	運営費負担金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計	
令和3年度	—	3,483	3,483	—	—	3,483	—
合計	—	3,483	3,483	—	—	3,483	—

②運営費負担金収益

(単位：百万円)

業務等区分	令和3年度支給分	合計
期間進行基準	3,483	3,483
合計	3,483	3,483